取締役会の実効性評価

当社は、コーポレートガバナンスを経営上の重要な課題と捉え、取締役会の機能の一層の向上を図ることを目的とし、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施いたしました。

評価および分析の方法

- 1. 実施時期:2021年10月
- 2. 評価者:取締役および監査役(計8名)
- 3. 実施要領:無記名のアンケートによる自己評価方式
 - ① 取締役会から独立した実効性評価事務局を設置し、自己評価アンケートを作成
 - ② 取締役および監査役にアンケートを実施し、事務局が回答を集計・分析
 - ③ 事務局からの分析結果報告を基に、取締役会で検証・議論
- 4. 評価項目
 - ・ 取締役会の構成、運営の状況について
 - ・ 取締役会への情報提供について
 - ・ 取締役会のモニタリング機能について
 - 内部統制について
 - ・ 役員のトレーニングについて

各項目に関する質問に対して5段階での自己評価とし、さらに各項目について記述欄を設けて自由な意見を収集しました。

評価結果の概要

アンケートの結果、取締役会の実効性について評価は全体的に高く、特に取締役会の運営状況は適切であると評価されました。取締役会は多様性のある人材構成であり、自由に発言できる雰囲気が醸成され、重要な業務執行の決定・監督が十分にできていることを確認いたしました。

さらなる実効性向上のための課題としては、当社の発展に寄与するスキルを持つ社外取締役の確保と、取締役への情報提供・報告内容の充実を求める意見がありました。また、中長期的な経営課題に関する議論については、一層の充実が必要であることを確認いたしました。

今後の取り組み

評価の結果により当社取締役会は、中長期的な経営戦略に関する議論の量的・質的な向上のための取り組みを進めること、役員のスキル向上のためのトレーニングの方針を定めること等を今後の課題とすることを確認しました。

社外取締役の確保につきましては、11月24日の株主総会において独立社外取締役を1名選任いたしました。引き続き、現取締役会のスキルマトリックスを強化する方針のもと、さらに1名選任の検討を進めております。

今後は、年1回の定期自己評価を実施し、取締役会の実効性の維持・向上の状況について検証し改善の取り組みを続けてまいります。